Aグループ

目的，基本理念，基本原則について

別紙1

目的

本市のまちづくりに関する基本的な理念や仕組み等を総合的に定めることで，市民が生き生きと活躍できるまちづくりを発展させ，将来にわたって活力と希望に満ち，支え合って安心して暮らせるまちを実現

条例が平等

理念で固める

地域の集合体？

基本理念

まちづくりの基本的な方向性

くらしと地域の活性化

人

市民が生き生きと活躍できるまちづくりを目指す

地　域

市民の支え合いによって安心して暮らせるまちを目指す

方法論？

地域資源の活用と発信

ま　ち

地域資源を生かし，将来にわたって活力があり，住み続けられるまちを目指す

＋
持続可能で
循環型社会

北北海道の拠点都市としての機能の発揮及び充実を目指す

北海道だけだとボヤける

最も大事だと思う

基本原則

まちづくりの進め方

より「主体」！

市民と市が一緒に！

市民が主役

市民参加のまちづくり

わかりにくい

市民と市がまちづくりに関する情報を共有し，市民参加と協働によるまちづくりを推進する。

違い？

住みやすいまちの条件

地域

地域で活躍

地域におけるまちづくり

市民と市が地域の特徴や自主性を生かしながら相互にまちづくりを推進する。

市

市民のための市政

健全な市政運営によるまちづくり

市は，総合的かつ計画的に健全な市政を推進する。

・財政
・法令

条文で見ると良い → 具体的だとわかる